

# 現場説明書

## 1 工事名称

横浜市立市民病院道路案内標識設置工事

## 2 工事場所

横浜生田線浅間下歩道橋ほか2か所

- ・浅間下歩道橋（西区浅間町1丁目）
- ・三ツ沢第3歩道橋（西区北軽井沢）
- ・三ツ沢第1歩道橋（神奈川区三ツ沢西町）

## 3 工事担当課

横浜市医療局病院経営本部市民病院管理部新病院整備課

## 4 工事概要

案内標識設置3基

## 5 配布設計図書

- (1) 現場説明書 3頁
- (2) 設計図 9枚（表紙共）
- (3) 設計内訳書 一式

## 6 工期

契約締結日から令和2年3月31日（火）まで

## 7 質問回答の手続き

### (1) 質問の内容

質問は設計図書に係る事項に限られます。設計図書以外の質問には回答できません。

### (2) 質問の方法

質問がある場合は電子メールで質問を送信してください。ファックスや電話、口頭による質問には回答できません。

### (3) 電子メールの書式等

メールのタイトル（件名）は次のとおりとしてください。

【工事質問】横浜市立市民病院道路案内標識設置工事

質問書は書式を定めていませんので、適宜 Ms-Excel か Ms-Word を使用して、質問ごとに簡潔な箇条書きで作成し添付ファイルで送信してください。メール本文には、貴社の社名、所在地、代表者職氏名、担当者名、電話番号を明記してください。

なお、本市セキュリティ対策上、メール形式はテキスト形式にて送信して下さい。

### (4) 工事入札質問書

質問書は様式を問いませんが必ず工事名称をお書きください。また、質問が無い場合でも提出願います。

(参考書式のURL)

<http://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/youshiki/kenchiku/situmonsyo.html>

(5) 電子メールの送信先

メールアドレス：by-sh-seibi@city.yokohama.jp

工事担当：横浜市神奈川区三ツ沢西町 34-10

(横浜市立市民病院再整備診療棟工事現場内)

横浜市医療局病院経営本部市民病院管理部新病院整備課

電話番号：045-620-3082 担当：齋藤、尾熊

(6) 質問書提出期限

令和2年1月22日(水) 17時まで

(7) 回答予定日

令和2年1月24日(金)

回答書は、横浜市ホームページ(本入札に関するページ)に掲載します。

また、下記の場所でも回答書を閲覧することができます。

横浜市神奈川区三ツ沢西町 34-10

(横浜市立市民病院再整備診療棟工事現場内)

横浜市医療局病院経営本部市民病院管理部新病院整備課

電話番号：045-620-3082

## 8 提出書類等

各種法令、その他監督員指示による書類を速やかに作成し、提出してください。

## 9 施工上の留意事項

### (1) 共通事項

ア 工事施工にあたっては、設計図書、仕様書等に従い忠実に施工してください。不都合な箇所、工法、疑問に思うこと等がある場合、速やかに監督員に報告し指示を受けてください。なお、工事に関する質問は書面にて提出してください。

イ 各下請け業者(専門業者)については、市内業者の優先使用に配慮するよう願います。

ウ 請負人は、本市から指名停止処分を受けて指名停止期間中の者を下請人としてはなりません。

### (2) 近隣及び施設への環境・安全対策について

ア 工事着手にあたり、現場周辺の環境を十分に調査し、事前に施工計画を立て、監督員と協議し指示に従ってください。

イ 着手前に道路、歩道橋等既存施設に影響を与えるおそれのある箇所の現況を調査し、記録しておいてください。施工中、工事に伴う被害を与えた場合には、請負人の責任において速やかに復旧してください。

ウ 交通誘導警備員は夜間1人日 昼間1人日を計上しております。

(3) 安全管理について

- ア 仮設計画（作業者配置、歩道橋養生等）及び工程については、監督員と十分打ち合わせを行い指示に従ってください。工事の安全と工程を厳守し、作業を進めてください。
- イ 仮設資材については、常に点検し、安全を確保してください。また、点検記録簿を作成し、監督員に報告してください。

(4) その他

- ア 工事施工に必要な諸手続きにかかる諸費用については請負人の責任において行ってください。また、工事に係わる必要書類については、工事進捗に支障ないよう余裕をもって延滞なく提出し、また手続きを行ってください。
- イ 本件の現場代理人は、請負人と3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者でなければなりません。
- ウ その他の事項は医療局病院経営本部契約規程によります。

## 10 施工条件の明示内容

(1) 工程項目

工事着手前に施工期間、作業日程、作業時間等について、道路管理者、交通管理者等関係機関と必要な手続き、協議をしてください。

(2) 適用する仕様書、特記仕様書、適用図書

- ・横浜市土木工事共通仕様書（平成30年7月）
- ・土木工事施工管理基準（平成30年7月）
- ・土木工事検査書類作成マニュアル（平成30年4月）
- ・道路構造物標準図集（令和元年5月）
- ・デジタル工事写真の小黒板電子化に関する特記仕様書（道路局）（平成29年12月1日）